

意見書案第7号

企業・団体献金の全面禁止を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和6年12月6日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

提出者 取手市議会議員 本 田 和 成

〃 〃 遠 山 智恵子

企業・団体献金の全面禁止を求める意見書（案）

30年前、「政治改革」論議の中で「企業・団体献金禁止」と引き換えにという名目で政党助成金が導入されました。それにもかかわらず、今日まで「企業・団体献金」は禁止に至らず、政党助成金との「二重取り」といわれる事態が続いています。

政治資金パーティーの名で、脱法的に企業・団体献金を長期にわたって集め、政治資金収支報告書に記載しないなど、裏金をつくっていたという疑いが取り沙汰されています。

物価高から暮らしを守るために苦勞している国民の裏金疑惑への怒りは、総選挙での与党過半数割れという結果にあらわれたと言わざるを得ません。これまで、「政治とカネ」にまつわる事件は、公職選挙法・政治資金規正法違反で国会議員の辞職や大臣辞任などが繰り返されてきました。裏金疑惑の発端となった企業・団体献金には本質的に賄賂性があると考えられ、金で政治をゆがめる最大の原因となっています。

11月21日に発表された自民党の政治改革案は、肝心の企業・団体献金には一切触れていません。「政治とカネ」の問題を解決する上で、企業・団体献金の全面禁止は必須で、今や多くの政党がこの方向で基本的に一致しています。

よって、国会及び政府に対し、企業・団体献金の全面禁止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和 年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣